



会津農林事務所農業振興普及部だより 271号（令和2年5月12日発行）

発行■会津農林事務所農業振興普及部
住所■〒965-8501 会津若松市追手町7-5
電話■農業振興課：0242-29-5303、地域農業推進課：29-5306
経営支援課：29-5307、有機農業担当：29-5317

HPへジャンプします



「あいつ地方新規就農者交流会」を開催しました！

2月27日に会津若松市ルネッサンス中之島において「あいつ地方新規就農者交流会」を開催し、管内の新規就農者22名が参加しました。本交流会は「相談し合える世代の近い仲間がほしい」との新規就農者の意見を基に当部が企画し実施しました。

本交流会では、就農9年目の三春町の（株）O F s-Link代表取締役大内俊昌氏より、就農のきっかけや法人化した経緯等、今後新規就農者が目指すべきひとつの形を示していただきました。

また、福島大学食農学類、林薫平准教授による「会津の農業の魅力発揮と新規就農者への期待」と題した講演では、会津を含む本県農産物の優位性や会津の知名度を活かした新たな取り組み事例等を紹介していただき、新規就農者の既成概念にとらわれないチャレンジへ期待し、福島大学としても連携を深めたいと締めくくりました。

さらに、県庁農業振興課の円谷正夫推進員より、経営診断について研修が行われました。



各班での議論の様子

最後に、参加した新規就農者を作物、野菜、果樹、花きの4班に分け、各班に配置された普及指導員がコーディネーターとなり技術的課題や販売面での悩みなどを共有し、それらの解決方法を探る議論が展開され、終了後は連絡先を交換する姿も見られる等、新規就農者間の交流を深めるよい機会となりました。

当部では就農を希望する方を応援しています。まずはお気軽に地域農業推進課(29-5306)にご相談ください。

JA会津よつば北会津銘柄米生産部会がJGAP団体認証取得！



会津農林事務所長への認証取得表敬訪問

J A 会津よつば北会津銘柄米生産部会ではJ G A P 団体認証取得のため2月19日～21日、

J A 会津よつば西部営農経済センターと各農場において審査が行われ、いくつかの是正項目はありましたが、是正を終え、3月12日に無事に認証されました。

当部会は、特別栽培米「ホテルの舞う里」を首都圏や関西、九州等へ部会長らが販売促進活動を

展開するなど、長年に渡り先駆的な販売を展開してきました。「近い将来、G A P 認証が必要になる。時代に乗り遅れず売り抜くため、部会で取り組みたい！」という部会長の言葉をきっかけに、昨年5月、40代～70代までの6名でG A P に取り組み、食品安全や環境保全、労働安全等の項目に沿って改善活動を続けてきました。これまで苦労も多く大変だったということですが、認証取得に向けて勉強会を重ね、部会員の意識醸成や作業場の整理整頓、各帳票類の整備等、部会員一人一人の資質向上を図りながら、改善活動を続けてきました。

会津農林事務所では、関係機関・団体と協力し、各生産部会で団体認証の取得をより一層推進して参ります。

アグリふくしま革新技術加速化推進事業 令和元年度の実証報告

当地域の園芸作物の生産性を大きく向上させる実用性の高い先進技術を現地に導入していくことなどを目的に、3品目で技術の実証を行った結果について報告します。

「アスパラガス露地栽培における日射制御型自動かん水装置導入による安定生産」では、晴天日に1株あたり約6Lかん水され、高温・少雨時も土壌水分を適正值に保つことができ、省力的にかん水を行うことができました。

「水稻育苗ハウスを活用したぶどう短梢せん定オールバック1本主枝栽培法の実証」では、経営試算の結果、ハウス2棟分にかかる導入コストは596千円であり、3年目から回収でき、4年目以降の所得は469千円と見込まれました。

「宿根カスミソウ電照栽培とトルコギキョウの組み合わせ栽培の実証」では、宿根カスミソウの

晩秋期の作型において無電照区は低温及び日照不足で収穫に至りませんでしたでしたが、電照区は開花が前進し、収穫をおおむね完了させることができました。



宿根カスミソウ電照区の収穫作業

令和2年度も各実証ほを継続するとともに、今後の速やかな技術の普及に活かし、会津地方の園芸産地の発展並びに農業者の収益向上に努めたいと考えています。

「環境にやさしい農業拡大推進事業」に係る水稻有機栽培の実証について

喜多方市熱塩加納において、ミッドマウント式乗用高速・高性能水田除草装置による酒粕米ぬかペレットを利用した除草、抑草効果の実証を行いました。

水稻有機栽培における乗用型水田除草機による除草、抑草の効果を酒粕米ぬかペレット散布区と無散布区で確認しました。調査結果から散布区は、乗用型水田除草機との組み合わせにより効果が見

られました。酒粕米ぬかペレットの散布により膨軟化した表面土壌が形成され、除草機の土壌攪拌により除草の効果が高められたものと考えられました。



乗用型水田除草機による除草

鳥獣被害対策モデル集落実績検討会を開催しました

令和元年度に、会津若松市湊町赤井集落では鳥獣被害対策モデル集落として、イノシシ対策のため緩衝帯の整備や電気柵の設置、捕獲など総合的な取り組みを行ってきました。

その活動の結果を基に、令和元年12月17日に赤井集会所において実績検討会を開催し、活動の実績や次年度に向けた課題の整理を行いました。

実績検討会には、実際に活動に取り組んだ多面的機能支払い組織のメンバーの他に、一般住民の皆さんも参加し、イノシシ対策への関心の高まりが伺えました。実績検討会では取り組みの経過を確認し、センサーカメラに写った夜間のイノシシ

の行動や被害写真を皆さんにスライドで見てもらい、情報共有や意見交換をして、最後にイノシシの侵入か所での電気柵の延長やゲートにおける通電環境の改善などを次年度の課題として閉会しました。



実績検討会での代表者挨拶

春型枝病斑のせん除を徹底してモモせん孔細菌病を防ぎましょう

会津では、近年、モモせん孔細菌病の発生が各地域で確認されているため、防除対策の強化と総合的な対策を徹底することが重要です。

せん孔細菌病は、細菌（バクテリア）による病害で、当年に伸長した1年枝に潜伏して越冬し、その後翌春の4月中旬頃から、病原菌が越冬した枝の一部が暗紫色に変わり春型枝病斑(右写真)を形成します。この春型枝病斑が伝染源となって葉や果実などへの感染を繰り返します。本病原菌は薬剤だけでは防除は困難とされています。

春型枝病斑は4月～6月頃まで発生が続くので、定期的に園内を巡回し、春型枝病斑のせん除を徹底しましょう。なお、せん除する場合は、発病部位が残らないように健全部を含めて切除しましょう。

総合的な防除対策として、春型枝病斑のせん除の他に、防風ネットの設置、果実の袋かけ、3回以上の秋期防除の実施、夏季・秋季せん定による薬液透過性の改善等が園内の菌密度を下げるのに有効です。

春型枝病斑
(出典：福島県果樹研究所)



春の農作業安全運動実施中です



安全確認と予防対策で公道での農機による死亡事故を防ぎましょう!

近年農作業における機械化の進展はめざましく最近ではインターネットを活用したスマート農業も増加しています。その反面、農作業による死亡事故は、農業者の高齢化も伴

い、増加傾向にあり、しかも10万人当たりでは交通事故よりも6倍多くなっています。

主な事故原因として、①機械の横転・転落、②機械にひかれる・巻き込まれる、③公道での車との衝突が挙げられます。こうした事故の防止対策として①確実な運転操作（事故を想定したエンジンの停止）、②乗用機械の安全キャブ・フレームの装着とシートベルトの着用、③反射板の取り付けや早めのライト点灯等、安全を最優先した農作業の徹底を図りましょう。

県では毎年春季（4/1～5/31）と秋季（9/1～10/31）を重点推進期間として農作業安全運動を実施し、農作業事故の減少に取り組んでおります。

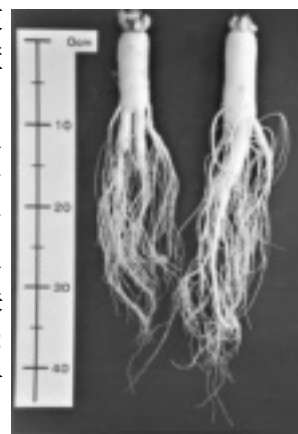
「おたねにんじん」をつくってみませんか

「おたねにんじん」とは薬用にんじんのことで、主に漢方薬の原料として利用されていますが、食用として天ぷらや焼酎漬け等の会津地方の郷土料理の材料にも使われています。会津地方で本格的に栽培されるようになったのは今から200年以上前の1,800年代と言われています。近年は漢方の原料として需要が高まっていますが、約8割を外国産に頼っているため、国内生産の拡大が求められています。しかし栽培者や栽培面積が減少しているため、現在では貴重な作物となっています。

農林事務所は平成24年に「おたねにんじん推進協議会」を設立し、市町村や加工業者などの関係

機関と連携しながら栽培技術の継承や種子の安定生産供給を支援しています。

平成25年に設立された「会津人参栽培研究会」を中心として、新たに栽培を始める方もいます。「おたねにんじん」の栽培に興味のある方は、経営支援課(29-5308)までお問い合わせください。



新しく農業士になりました

指導農業士 **渡部寿和さん** (会津若松市高野町)

渡部さんは、中地鶴沼そば生産組合のオペレーターとしてそばの刈取りなどをを行いながら、水稻を中心とした経営を行っています。

農業短期大学校での経験に加え、本人の温厚で誠実な人柄からも、研修者や青年農業者に対するご指導に期待が持たれます。



井出副知事から認定証を交付される渡部さん

青年農業士 **鈴木友康さん** (磐梯町本寺)

鈴木さんは、父が代表を務める株式会社ばんだい養蜂場の一員として経営に参画し、日々技術の習得に



左から佐藤町長、鈴木さん、久力前部長

も力を入れているところです。特に養蜂業と密接である環境問題や作物の栽培方法にも広く関心を持っており、青年農業士の活動をとおして一層の資質向上が図られることを期待しています。

頑張っています！会津の担い手



る果樹園の手伝いも行っています。

美穂さんは、両親が苦労して現在の経営基盤を整え、今ではたくさんのお客様に支えられていることから、そのお付き合いを末永く繋いでいき

平成29年度に就農した会津若松市北会津町の川島美穂さんは、新植したもも36a、ブルーベリー3aを栽培しており、他に両親の経営する

いと思い、就農を決意しました。

川島果樹園では、さくらんぼ・もも・身不知柿・西洋ナシ・ブルーベリーを栽培しています。美穂さんのモットーは見た目や大きさよりも、何より「食べておいしい！」を大切に日々栽培に向き合っています。

今後は、今育てている果樹に一層手をかけたいと思っており、父の培った技術や過去の実績を継承しつつ、科学的分析を基にしたロジカルな栽培を実践して行きたいと考えているそうです。

令和2年度 農業振興普及部の職員体制

■ 部長：川島俊和 (作物)

■ 副部長：長谷川浩 (花き)

【 農業振興課 】	【 地域農業推進課 】	【 経営支援課 】
課長 遠藤文夫	課長 岩淵幸治 (果樹)	課長 柏木登 (野菜特産)
主査(キャップ) 木幡和宏	主査(キャップ) 木田義信 (作物・畜産)	主査(キャップ) 朽木靖之 (作物)
主査 佐藤美季	主査 小島一良 (作物)	主任主査 星輝幸 (有機農業)
主査 真部武	主査 棚橋紺 (作物)	主査 須佐宏信 (果樹)
主査 野田信子	主査 佐藤祐子 (作物)	副主査 山本悠 (花き)
副主査 鈴木久美子	技師 野口泰世 (畜産)	副主査 今井貴浩 (果樹)
主事 齋藤淳	専門員 手代木昌宏 (作物)	技師 齋藤峻 (野菜特産)
主事 竹内啓祐		技師 菅野葉 (野菜特産)
主事 宍戸由美子		技師 鈴木保奈美 (花き)
主事 柳澤芽水		

※下線の職員は本年度に着任した者、()内は専門担当を示しています。